

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

児童養護施設	ガーデンロイ
--------	--------

①第三者評価機関名
 特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ

②評価調査者研修修了番号
 sk2021186
 1501C025

③施設名等

名称：	児童養護施設 ガーデンロイ
施設長氏名：	松居 太開
定員：	30名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	東大阪市上四条町24-23
T E L：	072-985-4773
U R L：	https://el-roi.jp
【施設の概要】	
開設年月日	2010/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人イエス団
職員数 常勤職員：	28名
職員数 非常勤職員：	9名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	5 名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	9 名
有資格職員の名称（ウ）	保育士
上記有資格職員の人数：	17 名
有資格職員の名称（エ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	2 名
有資格職員の名称（オ）	公認心理士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	28室
施設設備の概要（イ）設備等：	事務室、応接室、面談室、会議室、診療室、セラピールーム
施設設備の概要（ウ）：	寮母室、居間、給食室、トイレ、納戸、更衣室、浴室、洗面所
施設設備の概要（エ）：	洗濯室、子育て支援室、地域交流スペース、多目的ホール、休憩室

④理念・基本方針

[理念]	「社会、地域、家庭とつながり、生き生きと主体的に生きる人を育てる」
[基本方針]	1. 法人創始者 賀川豊彦の貧しい人々を助けたキリスト教精神を引き継ぐ。 2. 社会、組織、人とのつながりを大切にする。 3. 子どものこころの傷を手当てし、自尊感情を育む。 4. 成長する子どもの力を信頼し、それぞれの個性を尊重して養育にあたる。 5. 養育の連続性を大切にする。

⑤施設の特徴的な取組

＜施設概要＞

○施設の特徴的な取組（沿革・環境・取組内容等）

「ガーデンロイ」は、社会福祉法人イエス団が、創設者賀川豊彦の献身100年事業の一環として、2010年4月1日に生駒山の麓の自然豊かな閑静な場所に開設した児童養護施設である。

ガーデンロイは、「生き生きと主体的に生きる人を育てる」という理念のもとに運営している小規模児童養護施設（定員30名：本体24名、地域小規模施設6名）であり、同一敷地内にある乳児院「ガーデンエル」と相補的に連動しながら、事業運営を行っている。

ガーデンロイは、小規模施設の特徴を活かしてより家庭的な養育環境を整えており、各ホーム（4ホーム）ごとに小規模グループケア体制（6名）を取り入れ、子ども一人ひとりを大切にされた養育・支援を行っている。

本体施設での小規模ケアと共に地域分散化の取組みとして、本園の近くに地域小規模児童養護施設「マリア」（6名）を併設しており、児童養護施設の小規模化と地域分散化を先進的に取り組みながら、社会的養育を実践している。

＜施設の特徴的な取組＞

① 全ホーム小規模グループケア体制

国が示す社会的養育ビジョン計画に先立ち、独創的で先進的な小規模化による施設づくりによるグループケア体制を整備しており、良好な家庭的環境のもとでの個別性に配慮した養育・支援の取り組みを行っている。

② 資質の向上のための組織化されたSV体制とメンタルヘルスの取組み

施設長のリーダーシップのもと、基幹職員、主任等のリーダーによる効果的なスーパーバイズ体制が整備されており、研修の機会も多く、職員の質の向上に熱心に取り組んでいる。また、常勤心理士による「何でも相談」を通しての職員へのメンタル面のサポートにも力を入れており、働きやすい職場づくりを目指している。

③ ICT化による情報共有化と日常業務処理の効率化

ICT化を通しての情報通信による業務の効率化と可視化された情報共有による連携プレーにより効果的な養育・支援につなげている。特に分散化されたホーム間の有効な連絡通信手段となっており、記録等の管理も一元化されおり、情報が全職員に共有化されている。

④ 個別性を配慮した養育の連続性と「自律と自立」を目指した取組

できる限り良好な家庭的環境づくりを目指したホーム制による小規模グループケアにより、職員による個別性を重視した信頼関係づくりを行い、日々の生活を通して基本的な生活習慣の形成と自律性を涵養し、自立した社会生活が営めるようなスキルトレーニングも行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/6/22
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/3/31
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）

⑦総評

- ・イエス団は創設者の賀川豊彦氏が1914年に救霊園からイエス団に名称変更をした。法人は近畿圏を中心に多種の福祉施設35か所を展開され多角的な活動を推進されている。2010年、児童養護施設のカーデン・ロイは同敷地内に乳児院ガーデン・エルと共に開設された。
- ・生駒山の中腹、標高100m、豊かな自然の中生駒山遊歩道の入口にある。建物はすべて杉の木を使用し自然と一体化し四季折々を感じる良い環境の中で養育がされている。
- ・近年は施設の周りまで住宅が建ち、山の中腹であるが郊外住宅の良さと生活環境が整っている。
- ・1999年に基本理念である「イエス団憲章」を、2009年「ミッションステートメント」を定め、一貫して安定した支援方針の下で活動されている。

◇特に評価の高い点

- ・子どもファーストが貫かれている。子どもたちに「先生」と呼ばせる施設が多い中、ここでは子どもたちは職員に声掛けする時、「さん」づけにしている。このような部分を目にするだけでも「ホームは家」を実践していることが実感できる。
- ・実習生を派遣している大学から、実習内容などでの高い評価を受けている。
- ・子どもたち全員が個室で生活している。

◇改善が求められる点

- ・規約や記録、書類関係は、きちんと整備されている。しかしあまりにきちんと完成形にしようとしている内容のために、職員の負担が重であろうし、職員も子どもも、箸の上げ下ろしまで指示されているように感じているのではないかと、気がかりではある。
- ・ほとんどの子どもたちは、隣接する乳児院から上がってきている。家庭での実生活を知らないまま現在に至っているため、学校や近隣の子どもたちとの間での何らかの「差」を感じ、やり場のない閉塞感や不自由感を抱えていることが、アンケートからも感じられる。子どもたちが自らの存在や正しい生き方を求め、悩みつつ生活している面も伺える。施設としては、養育のための各種ルールの適用や子どもたちの心の成長に伴う揺らぎや悩みをカバーしてあげられるように更なる留意を期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

助言があった箇所に関して真摯に向き合い、職員会議・リーダー会議等で共有し、施設としてのサービスの質の向上・より良い児童支援に取り組みます。また、高学齢児が増えて来たこともあり、子どもの一人一人の将来を見据えた支援のあり方を模索し、理念・基本方針・スローガンを大切にしながら施設運営を行いたいと思います。幼小中学校のみならず、高校進学児童も増えたことで、幅広い学校との連携や地域との共生も大事にしながら、社会情勢を踏まえつつ、ニーズの把握に努めます。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】	
・施設の理念・基本方針は、法人設立の大基となっているキリスト者で社会運動家・賀川豊彦の精神に基づいて作られている。施設のパンフレットにもホームページにも載せてあり、一貫性は保たれている。 ・理念・基本方針は、新任職員研修や職員会議、スーパーバイズなどでも確認が行われている。 ・子どもや保護者などへは、カラー写真入り、フリガナ付きの「入所のしおり」で施設の理念・基本方針をわかりやすく周知が図られている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
・社会福祉事業の動向について、法改正や措置単価の改正など変更があれば職員会議等で資料を配って周知している。 ・国や全国社会福祉協議会、全国児童養護施設協議会、地元自治体の地域福祉計画などを把握分析している。 ・光熱水費・飲食物費、被服費など高騰しているが、各費目担当職員と定期的に状況協議を行っている。 ・月次資産推移表等を作成し、毎月財務分析を行っている。 ・同じ法人に乳児院があり、ある程度の入所予測ができるため、経営予測も行いやすい状況である。	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設経営や課題分析を毎月施設長・事務長会議で行っている。 ・上記会議のほか、法人の経営会議や理事会が毎月行われており、法人役員との問題共有が行われている。 ・法人監事による監査も年一回行われている。 ・関与会計事務所・税理士による財務チェックも定期的に行われている。 ・経営状況や経営課題について、随時リーダー会議や職員会議などで話し合いや周知を行っている。 		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・5ヶ年計画だけでなく、新しい社会的養育ビジョンで求められる目標に向けて10ヶ年計画を策定している。 ・この2つの計画について、リーダー会議と職員会議で周知が行われている。 ・2025年を目安に施設の小規模化・地域分散化・高機能化に向けて男子ホーム1棟をさらに設置する計画である。 ・5ヶ年計画の1つである大規模修繕については、業者からの概算見積もりなどが示され、具体的な内容になっている。 		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・新しい社会的養育ビジョンに向けての10ヶ年計画は、同じ法人の乳児院と協力して行った里親支援機関B型事業を開始できている。 ・大阪府との協力のもと、同じ法人の乳児院と共に「My里親」を3件成立させている。 ・CAP「プロジェクトやお」（子どもへの暴力防止）センター制作のポスターを施設内に掲示して子どもの認識を高めようとしている。 ・子どもの自尊感情を高めてゆこうという目標の手始めとして、子どもがライフストーリーワーク（自分の生活史をたどる）を行っている。 		

(2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a

【コメント】

・事業計画は、行事計画だけではない。子ども自治会である「子ども会議」が有機的に機能してゆくように、携帯電話の購入・使用を前提に援助を行うなど、職員と子どもの共同作業等にまで言及している。
・各ホームで自主的に作成した事業計画が提示され実行されるという形を取っていて、「ホームが家」という考えが貫かれている。
・事業計画は、法人及び施設全体の事業計画と各ホームの事業計画とがばらばらではなく一致・連動して作られている。

② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

b

【コメント】

・社会的養護施設の多くでは保護者会の開催は困難である。そのためホームページには多くの情報が載せられている。決算も載せられ確認できる。文書での簡単な内容公開は、工夫次第で可能であると思われるので、文書発送などで、周知に向けての努力を期待する。
・ホームページを印刷したものを玄関に置いて閲覧できる状態にある。
・季節行事例えばキャンプ・ホテル泊等への参加について、子どもの意見を聞くことはもちろん行われている。保護者への説明は保護者がまとまって集まる場の設定に無理があるため、個々の保護者に説明して同意をもらっている。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
<p>① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年一回の全職員による自己評価を行っている。 ・ 第三者評価機関による3年に一度の定期受審を行っている。 ・ 第三者評価機関の受審結果は、施設長会議、運営会議、リーダー会議、職員会議等で検討・周知されている。 ・ 評価結果に関しては、運営会議で改善策を検討し、改善した内容はリーダー会議等で周知されている。 ・ 外部の大学教員を招いてのケース会議も含めて、養育・支援が正しく行われているか検討評価を定期的に行っている。 	a
<p>② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者評価等の評価結果に対して、各ホームのホーム会議で話し合いが行われている。 ・ 通常ケース会議、緊急ケース会議もケースを担当する職員が中心になって開催し、心理担当職員・家庭支援専門相談員も参加している。 ・ 上記の会議内容は詳細にパソコンに入力され、文書化され職員全員が閲覧できるようになっている。 ・ 年度途中で行われる振り返りで持ち越されるであろう課題については、「次年度計画表」に持ち越し事項として書き入れられている。 	a

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 【コメント】	a
<ul style="list-style-type: none">・施設長は法人に対して毎年運営方針等を具申し、了解を得た事は職員会議等で表明し理解を図っている。・事業計画・人事方針・中長期計画等は、毎年度事業計画書で文書化し、職員に配布している。・施設長のみならず全職種の職務分掌規定を作成し、周知している。・施設長の役割と責任について職務分掌規定で権限移譲も含めて詳細に述べられている。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 【コメント】	a
<ul style="list-style-type: none">・施設長は、食料品等は地域のコープを利用したり、修理業者等は複数の業者から見積もりを取るなどして、業者との癒着を排除している。・法人は、全国社会福祉法人経営者協議会に加盟しているので、施設長は大阪府施設経営者協議会には加盟していないが、施設長研修等は参加している。法令改定等は法人施設長会・児童施設部会に参加して法令等を把握し、取り組みを行っている。・同じ地域にあり研修や勉強会を共同で行っている複数の施設と学びあっている。また知り得た情報はコピーして職員に回覧している。・施設長が知りえた法令改定等の情報は、職員会議等で周知している。・環境への負荷を少なくする為に、建物の屋根にはソーラーパネルを敷き詰めている。	

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

a

【コメント】

- ・ 日誌などの記録はIT化されているので、施設長は毎日確認・指示する事が日課の一部となっている。
- ・ 統括施設長も参加して行われている月2回のリーダー会議で全児童の養育・支援の確認を行っている。
- ・ 個人目標管理表、SV（スーパービジョン）自己チェックシートを用い、職員との個人面接を通じて、質の向上を図っている。
- ・ 養育・支援の質の向上のために、申し送り時等で報告を聞くだけでなく、「どうすればよいのか」職員の意見感想を求めるようにしている。
- ・ 職員の教育・研修の機会は初任者からベテランまで数多く設けられ派遣されている。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

a

【コメント】

- ・ 施設長・事務長会議を行い人事・労務・財務などの分析を行っている。
- ・ 国基準の人員加算制度を積極的に利用し、施設独自の判断で職員の配置を手厚くしている。
- ・ 施設長が中心となるスーパーバイズ体制を取り、職員の意識を高めて働きやすい体制作りに取り組んでいる。

2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材の確保や養成を積極的に行っている。 ・施設実習を体験学習した複数の大学生が求職に応募し就職してくれている。大学側からも一定の評価を受けている。 ・福祉人材就職フェアに参加している。 ・施設のホームページでの求人も行い、ハローワークよりも良い結果を得られている。 ・適正な人事プランのもと、各種加算職員の配置を積極的に行っており、施設の専門機能が発揮できるよう人事管理体制の整備に努めている。 ・各種加算職員は、制度を利用して積極的に採用を行っている。 	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・期待する職員像は、施設の理念・基本方針によって明確に示されている。 ・人事基準は諸規定に定められ、職員が閲覧できるよう整備し、そのことを職員に周知している。 ・職員採用に際し、前歴換算が福祉施設からの場合100%加算される。 	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

【コメント】

・子育て中など配慮の必要な職員には、勤務時間短縮などワークライフバランスに配慮した取り組みを行っている。
・勤務体系や勤務時間・休日などはアンケートを取ったりして職員の希望に添えるように取り組んでいる。
・当該年度中に消化しきれない有休休暇は、次年度に20日間繰り越しできるようにしている。
・職員の負担感を考えて、断続勤務は行っていない。
・有給取得状況や時間外労働などのデータは目で見える化されていて施設長も職員も把握しやすくなっている。
・職員が、バーンアウトやドクターストップにならぬよう心理士が相談に乗れるようにしている。またストレスチェックの事も行っている。運営規定で心理士の職務として職員への助言・指導は書かれているが、メンタルヘルスに関与することは書かれていない為、規定への追加が求められる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

【コメント】

・施設も法人もその設立理念として、法人設立者賀川豊彦の精神を受け継いでおり、「期待する職員像」は明確に打ち出されている。職員にも周知されている。
・毎年職員には自分の目標を立ててもらい、それに対してスーパーバイザーが定期的に個人面談を行ったり指導表にしたがって把握したり振り返りを行ったりしている。
・職員個人個人が設定した目標や方針については、面談時や指導票にコメントを書いたりして進捗状況や問題点を確認している。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

【コメント】

- ・ 職員への研修は、場当たりのではなく計画的に行われている。
- ・ 施設の基本方針の中に「期待する職員像」は明示されている。
- ・ 研修計画は毎年作られ、履行され、研修報告書もおざなりなものではなく、受けた職員の言葉で研修内容が書かれている。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

a

【コメント】

- ・ 職員が持っている資格は、資格証明書の提出で把握できている。
- ・ 階層別の研修派遣や施設内研修では、同じ階層の職員同士でテーマに沿ってディスカッションしてもらい、知見を深める場を設けている。
- ・ 外部研修も含め、研修資料はデータ化し、全職員で共有できるようにしている。
- ・ 施設長・基幹的職員等によるスーパーバイズ体制が形成されている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

【コメント】

・実習生を受け入れるマニュアルは作られている。また実習生用プログラムも作られている。
・マニュアルの中では、単に保育士資格を取りたい学生を受け入れるという消極的受け入れではなく、この施設での実習が実のあるものになってほしい、できればここで働きたいと思ってもらえればという思いが込められて作られている。
・事実、実習後に就職希望したいと思う学生が、四年生大学を含めて数多い。
・実習生用プログラムは派遣大学と協議して作られている。
・実習指導では、「基幹的職員」、「家庭支援専門相談員」、「里親支援専門相談員」らも指導に携わっている。
施設の小規模化・施設の専門化・地域に開かれた施設として、地域での里親の実習も行っている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

【コメント】

・ホームページには法人の理念・基本方針から予算まで公開されており、インターネットを利用することで情報を把握することが可能である。
・第三者評価の受審、苦情相談の内容と対応もホームページや施設内の掲示などで公開されている。また口頭での対応も行う由、掲示してある。
・対外的には地域で里親相談を行っている大規模店舗や商店街のスペースにパンフレットを置いたり、小学校のPTA活動の中で配布したり、地域の祭りに参加して交流してゆく等の中で知ってもらっている。
・小学校校区内のほとんどすべての掲示板には、施設の行っている里親相談の案内が掲示されていた。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

【コメント】

- ・施設の適正な経営・運営に関する公正かつ明朗性を確保するための諸規定が備わっており、職員にもすぐ手に取れるように事務所に置いたりして公開されている。
- ・内部監査として会計法人による監査が定期的に行われ、外部監査としては会計士・税理士のそろっている監査法人に見てもらっている。
- ・出入り業者との癒着防止のため特定の人物に指定・決定の権限を付していない。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者
評価結果

① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

【コメント】

- ・地域の自治会に加盟しており、学童の登下校見守り活動に参加している。
- ・地域住民との日常の挨拶を大事にしており、子どもや職員にも周知している。
- ・学校の友人が施設に遊びに来ることには歓迎しているが、乳児院が同じ敷地内にあるため、全面的開放ではない。
- ・伝統的な山車を動かす地域の祭りに子どもたちが参加を許されている。また職員も祭りのスタッフとして参加している。
- ・地域にある駄菓子屋は、子どもたちが常時利用している。衣食は地域の生協や商店を利用することが多い。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

a

【コメント】

- ・ボランティア受け入れのためのマニュアルや、ボランティア希望者への説明書が整備されている。
- ・ボランティアは、教会関係者・DS大東嶽ライオンズクラブ・サッカー・ピアノ・理髪の方が関わっておられる。
- ・地域の学校教育等への関りは、日常的に行われ、健全育成委員会等の役員を引き受けたり、登下校見守り活動は毎日職員が参加している。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

【コメント】

- ・老人ホーム・児童養護施設・障害児者施設等で作っている「市地域ネットワーク会議」や地域の里親会に参加・参画している。
- ・地域の社会資源リストは作られており、職員間で共有され常時使用されている。
- ・地域の里親会のネットワーク化を、当施設が中心となって取り組んでいる。
- ・要保護児童対策地域協議会（養対協）が実質的に機能してゆく事、子どもを見守ってゆく役割に行政がより参画してゆく事は、今後卒園生が増えてゆく当園には必要となってゆく社会資源であろう。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①

26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

【コメント】

- ・当該地域は、他地域と同様子どもが減少しており、伝統的祭りの維持に苦勞している。祭りに参加協力させてもらっている事で、地域共同体維持に貢献している。
- ・当該地域は小学校区全体が急傾斜の地域にあり、通学路も急坂がほとんどである。毎日複数職員が要路に立って登下校見守りを行っており、事故防止や防犯等に貢献している。
- ・毎月定期的に里親相談会を地域の商店街や大規模商店で行っていて、里親や特別養子縁組開拓に実績を上げている。

②

27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

【コメント】

- ・小学校の登下校時見守りを毎日複数職員が行い、危険防止や安全維持、防犯に貢献している。
- ・地域の伝統的祭りの維持開催に職員や子どもが参加している。
- ・幼稚園や小学校との連絡会にて、里親や施設の存在に対する啓蒙や、社会的存在価値のある施設である事の説明を行っている。
- ・災害時への対応準備を行い、食料備蓄や飲料水備蓄、井戸水維持に努めている。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 【コメント】	a
<ul style="list-style-type: none">・毎年1回「子どもの権利ノート」の読み合わせを行っている。・子どもファーストに立脚した考えは、諸規定に網羅されている。・「人権チェックリスト」にしたがって、年4回全職員が振り返りを行っている。・中立で第三者の外部人材に来てもらって、子どもたちの意見を聞いてもらう場の設定を毎月設けている。・子どもの性被害防止・性教育の一環・権利の勉強として、「CAPやお」による研修を行っている。・「子ども自治会」を設けている。	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 【コメント】	a
<ul style="list-style-type: none">・子どものプライバシー保護規定は整備されており、職員会議等でも周知されている。・子どもの居室は、全児童個室である。・子どもの居室へ入ることは、年齢と必要に応じて行っている。・子どもの権利ノートを子ども全員に配布し、内容確認のための働きかけも行っている。	

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

a

【コメント】

・入所する子供や保護者には入所のしおりやパンフレットを用意し、ホームページでも行事等を紹介している。
・入所予定の子どもや保護者への判断資料として見学できる。また職員が一時保護所へ訪問して入所予定の子どもと面談も行っている。
・乳児院から来る子どもには、一ヶ月ほどの慣らし保育を行い、食器を買いに行ったり名前を書いたりし、入所の日には歓迎パーティーを行っている。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

a

【コメント】

・ライフストーリーワークを取り入れて、子どもが自分の生い立ちを振り返り、自己認識を高め自尊感情を育てるよう、働きかけを行っている。
・自立支援計画は、職員が単独で策定するのではなく、子どもとともに作成している。
・養育・支援の開始時は当然の事、過程においても子ども・保護者の自己決定権を尊重し、ケース記録に記載し保護者に伝えている。
・意思決定の困難な保護者や子供への対応は、「寄り添って時間をかけて聞くこと」が書かれている。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

a

【コメント】

・稀なことであろうが、他施設への措置変更は、児童相談所と十分に協議して行っている。
・入所している子どもの保護者に配布されているパンフレットに相談方法が記載されているし、退所時に渡しているパンフレットにも相談方法などが記載されている。
・家庭支援専門相談員を配置しており、退所後も子どもと保護者へのきめ細やかな対応を行っている。
・法人設立者・賀川豊彦の「困難の中にある人に手を差し伸べる」という基本方針を、施設は全うしようとしている。

第三者
評価結果
a

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

【コメント】

・子どもが主体的に運営している所までは至っていないが、子ども自治会である「子ども会議」を作って子どもの要望に配慮している。
・食事の嗜好調査はもちろん、「ごちそう会議」と称する食事メニューへの注文会議も行われている。また施設での生活満足度調査も行われている。
・各ホームごとに子どもの要望を聞く「にこにこ」と称する場を持っている。個別の相談面接もホーム主体で行われている。
・頑張っている子どもの側に立つ養育・支援をしていると感じるが、子どもからのアンケート結果を見ると、施設の子どもの構成が最高年齢は高校1年生で、多くが小学校高学年から中学生という年齢構成で、かつ多くの子どもが乳児院から来ている。そのためか将来や現在に閉塞感を抱いていてそれが施設への不満として書かれている。子どもファーストに徹し、優れた養育環境を提供していても、何らかのきっかけで問題行動が頻発するかもしれないと感じられた。養育する側としては更なる対応準備に備えてほしい。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

【コメント】

・苦情解決体制は、確立されている。また苦情解決責任者や第三者委員の名前も連絡先電話番号も掲示物や権利ノートなどの資料に記載されている。
・苦情投書箱は、こじやれた形のもので玄関事務所脇の事務所から見えにくい場所に置かれている。
・苦情内容は、養育に関わることはほとんど無く、行事や学校行事の案内が遅いというような事で、ホームページで内容や解決結果を公表している。
・苦情解決関係の記録は、適切に保管されている。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。

a

【コメント】

- ・「入所のしおり」やロイで生活するための「ルールブック」で、複数の対象・選択肢から自己決定ができる事が前提であると周知している。
- ・相談をしやすいように親子訓練棟などの目につきにくい個室を用意している。
- ・保護者にも相談できる場の案内や対応する職員などがいることを掲示や文書で公表している。
- ・各ホームごとに、子どもからニーズを吸い上げ話を聞く時間を毎月1回設けている。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

【コメント】

- ・意見箱は設置されているが、子どもの要望によって現在は、意見を述べる方法・場は子ども会議が主となっている。
- ・意見や苦情を子どもから受けた時には、まず日誌に書き、それを苦情受付に回すというように、手順や対応等のマニュアルは整備されている。
- ・毎月各ホームごとに、子どもと個別に意見や要望を聞く時間と場を設けている。またそれらの意見や要望に対してはリーダー会議で検討し、子どもに結果を説明している。
- ・子どもファーストでかなり評価の高い養育・支援を行っていると考えるが、子ども側のアンケートからは窮屈・不自由感を覚えているようである。この乖離を如何に少なくできるのか職員間で話し合うことを期待する。

第三者
評価結果

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

【コメント】

・危機管理委員会を設けている。また定期的に防犯・防災・避難の訓練や研修を行っている。
・毎月各ホームごとの「ホーム会議」でヒヤリハットや事故報告書で振り返りを行い、再発防止に努めている。
・各ホームの会議内容を持ち寄り、全体会議等で定期的に振り返りを行っている。
・東大阪市消防署と連携してAEDの救命講習を全職員が受講している。
・研修実績報告から見ると座学が多いが、よく行われている。しかし昨今のテーマとして多くの職員が緊急時対応技術を持つ事も必要である。今後起こるであろう大災害に対して、地域貢献も含めて日赤救急員講習などの研修を施設単独で行うなり、施設部会など上部機関と協議して開催してゆくことが時代的要請の一つであろう。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

【コメント】

・コロナウイルス流行で、嘱託医との毎月一回の連絡会、施設内の保健衛生委員会の毎月一回開催、防護服の着用講習や消毒薬の希釈講習、嘔吐物への対応など、体制整備・取り組みは万全を期している。
・嘱託医・隣接乳児院の看護師と連携して、感染症予防策・対応も適切に行われている。
・感染症への対応マニュアル等は作成されており、職員に周知され、実践対応できている。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

【コメント】

- ・災害時や緊急時の対応体制は決められている。フローチャートが作られ、ラインで指示・報告が行き渡るようになっている。
- ・食料や水、備品等の備蓄リストと管理簿は作成され、定期的に入れ替えが行われるよう規定されている。
- ・応急用飲料水は施設敷地内に井戸があり、機械で揚水できる。施設の上方には人家は無いが森林公園があるので、緊急時対応でも飲料水として使用する場合は、煮沸が必要であると水質検査で判定されている。
- ・法人内の「乳児院ガーデンエル」と合同の災害時に事業を継続する事業継続計画（BCP）は、より完成度の高いものを目指し、専門家と作成中である。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者
評価結果

① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。

a

【コメント】

- ・「ガーデンロイの職員として児童に関わるあなたへ」と題した実施に際して必要な事項が冊子（以下、職員用ハンドブック）に纏められ、活用されている。
- ・冊子には「理念」「基本方針」「ガーデンロイが大切にしていること」「ガーデンロイの実践」が纏られ毎年見直しが行われ、年度初めに新しい冊子を渡している。
- ・新任職員に対して指導票を活用し、全職員にペアレント・トレーニングの研修を行ない実施定着の確認をしている。

②

41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

a

【コメント】

- ・年度末にマニュアルの見直しをして、職員用ハンドブックを作り直し、年初に全職員に配付している。
- ・各会議（職員・子ども・リーダー・危機管理・保健衛生・ごちそう・里親等）を開き、支援や養育についての検証・見直しをしている。
- ・標準支援の基本定着のため、全職員がペアレント・トレーニング研修を受けている。その中から出てきた意見を見直し事項として反映させている。
- ・一か月に一度、各ホーム毎の子ども会議を設け、自由な意見の中から実施方法に関する情報を得て見直しに反映させている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①

42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

a

【コメント】

- ・自立支援計画策定の責任者を施設長と定め、基幹的職員を中心に施設担当者が計画を作成している。関係機関のケースワーカーに報告し共有している。
- ・子ども一人ひとりの毎日記入されている児童カルテや基幹的職員・心理士を交えたケース会議は、子どもと職員と一緒に考える（子どもが自ら現状・以降・目標を書き入れる）子どもと一緒に立てる自立支援計画を用いてアセスメントし協議をしている。
- ・困難ケースは個別に把握され自立支援計画の進み具合を基幹的職員が確認し、随時ケース会議や申し送り・リーダー会議で取り上げている。

②

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

a

【コメント】

・自立支援計画は運営規定に6ヶ月ごとに作成、年度ごとの総括を定め、自立支援計画票には作成点検日の記載がある。

・自立支援計画はネットワークシステムを利用し職員全員が確認できるようになっている。各会議（職員・子ども・リーダー・危機管理・保健衛生・ごちそう・里親等）での議題や、児童カルテ・アクションプランの内容を通して日々確認されている。

・自立支援計画表はボトムアップ方式で子ども視線・支援者視線で作成し有効に利用され、次回計画には反映されている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①

44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

【コメント】

・施設全体で各種規程や活動記録等を入力したパソコンを利用したネットワークシステムを導入している。

・職員会議を始め各種会議・各種委員会（用途に応じたきめ細かな分野別）を設け定期的に開いている。システム化した記録や現状報告をもとに実施状況を把握している。

・申し送り時に記録の方法を指導・確認・統一した様式を各ホームに配付し、施設全体で有効に利用できる様に活用している。

②

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

【コメント】

- ・ 個人情報保護規定を設け、入職時には遵守事項の説明をし同意を得ている。
- ・ 職員用の「ガーデンロイの職員として児童に関わるあなたへ」の規程・マニュアルすべてに、個人情報保護規定を反映させた支援内容になっている。
- ・ 関係職員を大阪府社会福祉協議会主催の個人情報保護研修（基礎）に参加させている。
- ・ 施設長を責任者とし、副主任を通して子どもの記録・保管・保存等について掌握されている。
- ・ 入所時に子ども・保護者に権利擁護と共に個人情報についての説明を行い、保護者からは同意書を貰っている。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

<p>(1) 子どもの権利擁護</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・規定・マニュアルが整備され、年1回職員全体でマニュアルの見直しをしている。職員間の今年の全体研修では「子どもの権利をめぐる諸問題」「子どもの権利擁護について」を研修している。 ・内・外部の人権研修を準備し、全国児童養護施設協議会の自己評価・全国社会福祉協議会の人権擁護・侵害防止のためのチェックリスト・点検事項を全職員対象に行っている。 ・子ども会議・子ども自治会・HAPPYタイム等の機会を設け、「にこにこ入所児童への聞き取り」を用意し権利侵害の防止や早期発見に取り組んでいる。 ・母体はキリスト教であり、キリスト教精神に基づいて養育支援がなされている。年間の行事は多々あるが、子どもに宗教を強制するものではない。</p>	
<p>(2) 権利について理解を促す取組</p>	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・「にこにこ入所児童への聞き取り」「入所のしおり」を準備し子どもに権利について話をしている。 ・子どもは入所時に子ども家庭センターから説明を受け、大阪府発行の子どもの権利ノートを持ち1対1での話し合いの機会を作り職員と読み合わせをしている。子ども会議や子ども自治会、日々の支援の中で権利ノートを利用して実例をもとに話し合い子ども気持ちを受け止めるようにしている。 ・職員と子ども共にCAP（Child Assault Prevention子どもへの暴力防止の頭文字）やお講習を受講している。スローガンに暴言暴力について記載して、ホーム内に掲示している。 ・弱い立場の子どもに（療育手帳3名、障がい者手帳1名）対して心理士の助言を受け支援をすると共に、子ども家庭センターの児童精神科医と「処遇困難事例」等の相談をし子どもの心に添うよう対処している。</p>	

(3) 生い立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。

a

【コメント】

- ・子どもの意向や状況に応じて担当・心理士・子ども家庭センター・保護者等、関係機関と連携し、ライフストーリーワーク（生い立ちの整理。以下、LSW）を実施している。
- ・真実告知について、伝える内容や実施時期について慎重を期し、ケース会議・ホーム会議で検討している。
- ・職員は子ども一人ひとりのアルバムを用意し（写真の更新は職員がする）、いつでも自由にみられる場所においている。LSWを念頭に意識的に誕生月には職員と一緒に生い立ちの振り返りをするように配慮している。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

a

【コメント】

- ・就業規則にて子どもに対する身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクトに対して懲戒項目があり手続きを定めている。
- ・不適切行為に対するマニュアルやフローチャート（報告方法）を作成し職員に周知している。
- ・子どもたちに安心・自信・自由の権利があること、信頼できる人に相談したり力を借りられること、状況は変えられることを伝えるCAPやお講習（子どもへの暴力防止）を子どもと職員が受け、支援の根底となっている。
- ・持参している権利ノートには施設外への訴えができるハガキが綴じられている事を説明している。

(5) 支援の継続性とアフターケア

① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。

b

【コメント】

- ・ 設立12年でまだ18歳以上で就職年齢に達して退所になった子どもはいない。
- ・ 入所の子どもは関係機関との話し合いを密に持ち、入所事由・好み等をできる限り詳しく把握し個人ファイルを作っている。当日は食事のメニューに好みのものを準備し歓迎パーティーを開き、緊張をほぐし馴染みやすい様に配慮している。
- ・ 乳児院からの措置変更時にはつなぎ保育を実施し不安の軽減とスムーズな新環境への移行を目指し、養育の連続性を保証している。
- ・ 家庭復帰児童には個々のケースにより数か月に1回交流を持つなど、子どもが落ち着いて生活を続けられるように配慮している。

コロナ感染症の問題が収まらず十分に行うことは難しい時期ではあるが、家庭復帰を支援するため更なる関係性の継続を続けられることを望む。

② A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

- ・ 就職年齢に達して退所になった子どもはいないが、2～3年後に来る就職等による子どもたちへ、個別にリービングケアを実施する必要性を感じ人権委員会で準備中である。
- ・ 家庭支援専門相談員を設け、家庭復帰の退所児の把握をしている。
- ・ 就職などで社会に出る子どもへの支援として 退所後の生活を想定した準備や、必要に応じて一人で生活する練習、金銭管理の自立準備も必要となるので、今後施設の新たな取り組みとして準備を怠らないように期待する。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
【コメント】 ・年間予定研修は外部・内部を含めて階層別・職種別・テーマ別に数多く組まれている。特に毎年大学教授を招いた研修では職員が研修内容を話し合い、現在の問題に即した新しいテーマを選んでいる。心理士はプレイセラピー助言を受けている。 ・子どもの入所理由や成育歴、家族構成、家庭状況などが詳しく個人ファイルに把握されて職員が共有できるようになっている。 ・子どもに年1回生活の様子に関する聞き取りアンケートを実施し数量集計をしている。毎月子どもの感じている不満や不安を解決できる取り組みをし、信頼関係の構築を目指している。 ・アンケートは遊び・食事・入浴・起床と就寝時・衣服・靴・部屋に関して・歯磨きについて・お小遣いに関して、ロイの良いところ好きなところ・ロイの生活でして欲しいと思う事の欄を設け、(大きな字でフリガナ付き、ハイ・イエで応えることも想定している。) ・職員は子どもへの支援方法を具体的にチェック表で見直し見逃しの無いような仕組みになっている。職員と子どもとの関係は良く、子どもから規則が厳しすぎるとの声をさせる良好な関係を作っているが、さらにその声も受け止める柔軟な対応を検討されることを期待する。	
② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
【コメント】 ・子ども一人ひとりの関りに偏りが出ないように、その子どもに関わる全職員が向き合って話をした時間を記録し、集計して子どもと対峙する時間が平等に持っているか見逃しの無いように気を付けている。 ・意見要望カードや子ども会議で上がった意見について、可能な限り叶えられるように努めている。 ・子ども一人ひとりに担当の職員が決められ、身近な存在となっている。職員は一人は多くて2名を受け持っている。	

③

A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。

a

【コメント】

・ホーム内での子ども会議、中3・高1（現在高2以上はいない）による子ども自治会を設け、子どもの意見を反映している。ルールブックを作り施設の生活ルールと一緒に考える姿勢を取っている。子ども自治会ではスマートフォンに関するルールも話し合われている。
 ・担当は子ども一人ひとりと何が出来ていないか、何をできるようになりたいか等年齢に応じて話し合い、子どもと立てる自立支援計画（スポーツ・食事、入浴・学校・安心・気になる事・願い。困っている事・将来の事を子ども自身で書いている。）を作っている。頑張れるように言葉を投げかけて達成感を持たせようとしている。

④

A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

a

【コメント】

・年齢に応じた図書・子どもが読みたい希望する本を可能な限り置いている。近年は子ども一人ひとりに学校から学習用としてタブレットが支給され学習に貢献している。
 ・コロナ禍により今は中止を余儀なくされているが、ピアノ・遊び・ヘアカットを受け入れ子どもの発達を援助している。
 ・地域の子育て支援室・図書館を利用させている。小学生以上は自由に外出している。（小学生は校区内）
 ・子ども会議や個別で持つ時間（職員が一人の子どもに対して、どの位時間が取れているか毎月集計し確認している）を利用し意見を聞いている。できない希望が出ることも有り、職員間で検討し何故ダメなのかを明確に説明している。
 ・幼児は幼稚園に通い、小学生からは近隣の学習塾、中学校からは個別の学習塾に通っている。

⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

a

【コメント】

- ・未来っ子カーニバル・教会のクリスマス会・子ども会主催の招待行事を通して、又日常生活から人としての振舞いを覚え、職員の行動を見本に社会生活のルールを覚える機会としている。子ども自身も振り返りを通して不適切な行動を見直し適切な振舞いや関りを覚えている。
- ・SST（ソーシャルスキルトレーニング）シートを活用し自立度チェックリスト（身辺自立・社会制・心理・経済・危機管理等）を把握している。
- ・中学生以上は個々の発達に応じて受診や電車等の公共施設の利用を通じて社会性を身に付ける機会を作っている。
- ・中学3年生の夏以降にはスマートフォンを許可しているが、所持することに関して勉強会を行っている。

(2) 食生活

① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

【コメント】

- ・小規模グループホームは家庭的な環境を目指し、買い物から食事作りまでを一貫して行っている。ダイニングで一緒に食べ、お弁当を詰めるなどの手伝いもしている。月一回子どもの希望するメニューについて話し合い、一緒に調理している。
- ・施設内においても、小規模4ホームに分けリビングダイニングに集まり食事をしている。少人数で子どもの状態が把握でき、個々の生活スタイルに合わせて時間差の食事にも温かいものを提供できている。
- ・子どもの食べたいものを献立に取り入れるリクエストメニューも実施し、残食などは検食簿に記入している。

(3) 衣生活

① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

【コメント】

- ・子ども達は季節に合った、清潔な衣服を着ていた。被服購入の時は、職員と一緒に買い物をし好みのものを相談しながら購入している。
- ・高学年は自分の小遣いを管理し、インターネットで購入する事も認めている。(金銭の管理を指導している)
- ・個人のタンスを持ち整理保管の習慣を身に付ける支援をしている。職員は毎月確認票を用い、子どもの服の数を把握し不備の無いように配慮している。
- ・制服・給食のエプロン等のアイロンかけを覚えるように声掛けをしている。小学校の給食エプロンのボタン付けや、体操服のゼッケン縫い付け等をしている。

(4) 住生活

① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

a

【コメント】

- ・施設全体が新しく、設計は児童養護支援を考慮して配置され、杉の木をふんだんに使用した温かい雰囲気である。各々のホームが明るく居心地の良い空間となっている。
- ・ホーム以外の外回りの共有スペースは掃除専門として就労支援施設と契約をしており、毎日掃除に入り清掃、整理整頓されている。
- ・ホーム内は自室は職員と共に、共有の場所は子ども達で当番を決めて職員と共に掃除をしている。
- ・地域小規模児童養護施設では従来から建っている一軒家を利用しており、居間を中心に間取りは様々であるが、清掃が行き届き家庭的な環境である。
- ・小学生以上は全て個室であり、所有物は自室で管理している。
- ・施設安全対策チェックリストを用意し毎月出入口・避難経路・照明器具・電気関係・ベランダ非常階段等(21項目別のチェック表)を用いて点検し危機管理委員会が把握している。異常個所を洗い出し対策を行っている。

(5) 健康と安全

①

A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

【コメント】

- ・ 嘱託医は定期的に施設を訪れ、子どもの健康チェックをし個人ファイルで管理している。
- ・ 地域小規模児童養護施設以外も小人数で構成されたホームに分かれていて、職員は担当制であり、起床時、帰宅時の様子や普段の行動から異変に気づきやすい。毎朝検温をし、服薬管理を行っている。
- ・ 医療の必要な子どもには嘱託医の意見と共に、関係医院に通院している。
- ・ 併設の乳児院の職員に看護職員がおり、異常時には意見を求めることができる。

(6) 性に関する教育

①

A16 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

a

【コメント】

- ・ 人権委員会を設置し、性問題の外部研修に参加し、職員会議で伝達研修を実施している。
- ・ 3か月に一度、子ども達へプライベートゾーンのルールについて確認する話し合いをしている。
- ・ 年齢と発達に応じて、小学校6年生春休み以降には本を読んだ感想を聞き取り、その他の子どもには紙芝居を見せる等学習の機会を持っている。女性には個別に発達年齢を見定め性教育・月経指導を実施している。
- ・ 職員は人権研修を受け、着替えお風呂は一人で、死角のチェックは詳細で建物内部も対象となっている。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

a

【コメント】

・さまざまな環境を持って入所する子どもたちである事を職員は理解している。毎年研修に専門の大学副学長を招き様々な場面を想定した課題で勉強会を持っている。
・外部講師を招いた研修の他、東大阪市子ども家庭センターとの合同研修を持ち全職員参加型としている。
・不適切な行為（叩く・蹴る・髪の毛を引っ張る）には包括的暴力防止プログラムを用意し、「子ども職員共に被害者にも加害者にもならない事」を実践している。暴力を受けた職員へ心理士などが対応をし、チームでのアプローチの体制としている。
・9時を過ぎて帰宅しない子どもの対応など児童相談所と連携を取り解決を図っている。
・様々な対策・研修を進め子どもの生活を守る仕組みを作っているが、丁寧な養育プログラムの反面、子どもたちの中には規律遵守の線引きがはっきりしすぎて受け入れられない声が聞こえて来る。癒しの場を考慮して良否間にゆとりができないか、職員間での話し合いを期待する。

② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。

a

【コメント】

・毎日出勤職員全員で職員配置を確認し、他ホームのフォローやアクシデントに対応できる体制を作っている。
・地域小規模児童養護施設だけでなく、本施設も少人数グループとなっており、子どもの関係性（性別・年齢・発達状況等）に配慮した分け方をしている。
・子ども間の暴力いじめの対応に対処するマニュアルを整備し、子ども間のパワーバランスによる暴言暴力の早期解決にリーダー会議、全体屋の申し送り会議を利用している。
・課題解決に向けて、学校・保護者・子ども家庭センター・学習塾等と連携している。
・性的問題に目を向け防止解決の為に「CAPやお」（子どもへの暴力防止プログラム）を職員・子ども全員が受けている。

(8) 心理的ケア

① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

【コメント】

- ・心理士を配置し、心理療法と共に生活場面面接を行い、ケース会議・各種カンファレンスに参加している。
- ・自立支援計画書には心理面での現状・課題を把握し支援内容を把握する欄を設け、ともに検討している。
- ・心理士は専門家（他大学副学長）からスーパービジョンを受け、他の個別対応職員からの相談を受けている。
- ・措置変更された関連施設乳児院からの子どもには気持ちの落ち着きや目標の達成まで、馴染みのある心理士によるセラピーを受けるようにし継続支援を行っている。（入所児は関連乳児院からの子どもが多い）

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

【コメント】

- ・子ども全員が個室であり個室で又集団での学習と一人ひとりの生活の中で勉強ができています。
- ・小学生は土日パソコンプログラム（子ども用）があり、小中学生全員が学習塾（習熟度別）へ行かせ、全学年には特に夏冬に独習プリントを用意し学校と共有している。また学力に応じて担当職員が個別対応をしている。
- ・学力の低い子どもについては支援学級を利用し、連絡帳を通じて情報の共有をしている。

② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

b

【コメント】

- ・ 関連乳児院から転所の子どもが多く、一番上が高校一年生である。
- ・ 今後 高校やさらに大学、就職を目指した子ども達への課題を重く受け止め、準備を始めており、最適な支援体制の確立を期待する。

③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

b

【コメント】

- ・ 職場実習や・職場体験、アルバイトは高校生以上に奨励しているが、今後施設全体の傾向として子どもの年齢が高くなることを予測し、該当年齢に達する子どもたちへの課題として認識し、準備を始めており、具体的事実への遭遇に備えた体制の確保に期待する。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【コメント】

- ・家庭支援専門相談員を設置し、早期家庭復帰のための支援をしている。
- ・子ども家庭センターを通しての面会も有るが、施設内でも積極的に直接家族との関係をつくっている。
- ・家族との繋がりが途切れないようにしている。外出・一時帰宅などを奨励し、帰宅した児童・家族双方からの聞き取りをし、次の機会へと進むため助言や反省を話し合っている。
- ・学校・幼稚園の行事案内をし積極的に参加を呼び掛け途切れない関係を支援している。行事だけでなく、個別に日常生活の様子や、学業成績を知らせて家族との繋がりを築いている。

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

- ・半年に一度のケース会議、自立支援計画書の作成時には、家庭支援専門相談員を中心としたカンファレンスを設け、子ども家庭センターと相談しながら支援方針を出している。
- ・親子訓練棟を設け家族と過ごす時間を宿泊に利用され家族関係の再構築を目指している。宿泊だけではなく面会でも施設内ではなく居室から離れた環境（一般家庭の作り）として役立てている。
- ・子どもの家庭復帰が困難な場合にも、親子が一定の距離をとった交流を続けていく事を必要とし、子どもの成長を親と話し合う機会を作り、支援計画に入れている。